

教生学第 174 号

平成 26 年 5 月 16 日

各教育局長 様

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

子どもを犯罪から守る対策への協力について（通知）

このことについて、北海道警察本部生活安全部長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

つきましては、管内の道立学校及び市町村教育委員会に周知するとともに、児童生徒の防犯意識の向上を図るよう指導願います。

なお、各市町村教育委員会に対しては、所管する学校に周知するよう併せて指導願います。

（生徒指導・学校安全グループ）



道本生企（子）第19号
平成26年5月13日

北海道教育委員会
教育長 立川 宏 様

北海道警察本部生活安全部長
平澤 雅 憲

子どもを犯罪から守る対策への協力について（依頼）

謹啓 新緑の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より子どもを犯罪から守る対策に御尽力いただくとともに、警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、道内においては、本年1月に女子児童が被害者となる凶悪な事件が発生し、地域住民等に大きな不安を与えている状況のなか、4月にも女子児童が誘拐されるという凶悪な事件が発生し、大きな衝撃を与えている状況にあります。

この種事案の未然防止のためには、犯人に声をかけられるなど、甘言や詐言等による誘いを受けた際の対処要領を児童生徒にいかに身に付けさせるかが、極めて重要であります。

そこで、この度、児童生徒及びその保護者向けの「不審者から身を守ろう」と題したチラシ及び被害防止教育を実施する教職員等教育機関向けの「子ども被害犯罪対応マニュアル」を作成しましたので、各関係者への周知及び被害防止教育での活用をお願い申し上げます。

敬白

担当：北海道警察本部生活安全企画課
子ども・女性安全対策係 相馬
電話011-251-0110 内線3041

平成26年5月

子ども被害犯罪対応マニュアル

北海道警察
生活安全企画課

子ども被害犯罪対応マニュアル

子どもの安全のための基本的事項

- 知らない人に声を掛けられても気軽に近づかない。その人が車を利用している場合は特に注意が必要。
- 誘われても付いて行ったり、車に乗ったりせずにはっきり断り、おかしいと思ったら隙を見て走って逃げる。
- できるだけ複数の友達と行動し、一人で外出する時は早めに家に帰る。
- 危険な事案に遭遇した場合のために、普段から「たすけて」と大きな声を出す練習を行うとともに、防犯ブザーをいつでも使用できるようにしておく。
- 車への連れ込みを防ぐため、できる限りガードレール等で歩車道が区分された道を歩いたり、駐車車両に気軽に近づかない。
- 通学路を保護者と歩いて、交番、コンビニエンスストア、商店、子ども110番の家、友達の家など、駆け込むことができる場所を事前に見つけておく。
- 一人で留守番をしている時は、必ず鍵を掛け、訪問者があった場合の対応を保護者とあらかじめ決めておく。

事例 1

車から降りた男が登校途中の子どもに対して、「ママの友達だよ、ママに頼まれたから一緒に行くよ」と声を掛けた。子どもは、知らない人だったが、「ママに頼まれたから」という言葉を信じて車に乗ったところ、そのまま誘拐され男の家で監禁された。

□ 対処方法

- 子どもは、「お父さんが言っていたよ」とか、「お母さんに頼まれたから」という言葉に騙されやすいものです。
子どもは、それだけ「親の言葉は守らなければならない」と感じているのです。
そこで、子どもには、「お父さん、お母さんが、あなたの知らない人にあなたを連れてくるように頼みごとをするだろうか。家に帰ったらお父さん、お母さんに聞いてみてください。」と問い掛けてください。
親が普段から子どもに対し、「お父さん、お母さんは、あなたが知らない人にあなたのことを頼んだりしないよ」と注意をしていれば、子どもは知らない人から誘われたとしても、「いきません」と断ることが出来るようになるでしょう。

事例 2

帰宅中の子どもに対して、私服を着た男が「警察官だけちょっと来て」と声を掛け、警察官だと信用して車まで付いて来た子どもをいきなり抱きかかえ、後部座席に押し込め略取した。

□ 対処方法

- 子どもにとって、警察官は信用できる存在です。
しかし、私服や警察官の制服に似た服を着て「警察官だ」と嘘を言って、「ちょっと来て」と誘ったり、車に乗せようとする悪い人がいることを子どもに話して聞かせる必要があります。
「警察官だ」と言っても、車に近づかずに「お母さんに聞いてきます」とか「交番のお巡りさんに聞いてきます」と断り、その人から離れるようにしましょう。また、普段から近くの交番の警察官を見かけたらあいさつをするなど、顔を覚えておくことも大切です。

事例 3

男が公園で遊んでいる子どもに対して、「ジュースをあげるから付いておいで」と声を掛けた。子どもは、知らない人だったが、優しいおじいちゃんだと安心してその人の車に乗ったところ誘拐された。

□ 対処方法

- 子どもは、知らない人でも、自分に優しくしてくれる場合は、つい気を許してなかなか断ることができなくなります。

このような場合も、「お父さん、お母さんにこのようなときはどうしたらいいか聞いてみてください」と子どもに問い掛けてください。親は、子どもに対して断るように注意するでしょう。

そうすると子どもは、「親の言葉」を最優先に受け止め、知らない人に対し、「お母さんに聞いてきます」とか「いません」などと、親から受けた注意を守るようになるでしょう。

事例 4

子どもが帰宅途中、男が子どもを誘拐するために「車の椅子の下に部品が落ちて取れないので手伝って欲しい」と声を掛け、さらに、子どもを人気のない道に誘って来たことから、子どもが危険を感じ男から走って逃げて未遂となった。

□ 対処方法

- 「困った人がいれば助けてあげなさい」と教育するのは、決して間違いではありませんが、子どもを騙すために色々な嘘を言って近づいてくる人もいます。

子どもに対しては、大人が出来ないことを子どもが一人で助けてあげること自体が無理な場合が多いことを理解させることが必要です。

事例の場合、絶対に一人で対応せず、他の大人を呼んで助けてあげるのが良いことであることを教えましょう。また、今回の事例のように少しでもおかしいとか変だなと感じたら迷わずすぐに逃げるのが大切です。

事例 5

車から降りた男が、下校途中の子どもに近づき、いきなり手首を掴んで後部座席に乗せて略取しようとしたが、子どもが大声を出して抵抗したため、犯行をあきらめて未遂となった。

□ 対処方法

- 子どもが大人からいきなり手や腕を掴まれると、驚いて声が出なくなったり身動きが出来なくなる場合があります。

学校等で普段から大声を出す練習や防犯ブザーを鳴らすなどの練習をする必要があります。

子どもに対しては、危険だと感じたら、

- ・ とにかく「たすけて」と大声を出して、周囲に危険を知らせること
- ・ 防犯ブザーを鳴らすこと（いつでも使用できる場所に身に付けておくこと）
- ・ 大声と同時に、手や足をばたつかせて逃げること
- ・ 逃げる時は、ランドセルやバッグを捨てて身軽にすること

などを具体的に説明して、子どもに参加・体験してもらう方がより効果的です。今回の事例でも、子どもが大声を出して抵抗したため未遂となっています。

事例 6

子どもが下校途中に、近づいてきた男に「付いてこなければ殺す」と脅され、人通りのない暗い駐車場に連れ込まれ暴行されたもの。

□ 対処方法

- 子どもが大人から脅されると驚きと恐怖から無抵抗となりがちです。
しかし、抵抗せずにいると今回の事例のように人気のない場所や車などに連れ込まれるなど、ますます状況が悪い方向に進展することになります。
少しでも危険だと感じた時は、大声を出したり防犯ブザーを鳴らしながら人通りの多い方向に走って逃げるのが大切です。

事例 7

子どもが帰宅のため、自宅マンション1階のオートロック式自動ドアを解錠してエレベーターに乗ろうとした時に、マンション入口から子どもの後に付いて来た男に身体を触られた。

□ 対処方法

- オートロック式のマンションの場合、オートロック式自動ドアを解錠する際が一番注意が必要です。居住者の後に付いて一緒にマンションの中に入ろうとする人がいるので、自動ドアを解錠する際に周囲を見渡し、近くに誰もいないことを確認してからマンション内に入るようにしましょう。
- マンション等のエレベーターに乗った場合にも注意する点があります。
子どもがエレベーターに乗っていて知らない人と二人きりになった時は、エレベーターの操作ボタンの近くに立って、いつでもボタンを操作できるようにして、危険を感じたらすぐ近くの階のボタンと非常ボタンを押して逃げるのが大切です。
このため、普段から非常ボタンの位置を教えたり仕組みを確認しておくことが必要です。

事例 8

子どもが一人で留守番している時に、「水道の点検に来た」という作業服を着た男が来たので、子どもが水道業者と信用して室内に入れたところ、男に暴行され監禁された。

□ 対処方法

- 子どもは、水道業者、電気業者、宅配業者、郵便配達等については、「自分の家に用事があるから来た」と信用してしまいがちです。
この他にも「お母さんから頼まれたから来た」「トイレを貸して欲しい」などと、子どもを騙すために嘘を言って家の中に入ろうとする悪い人がいることを教えましょう。
このような事例についても、子どもだけに判断を任せるのではなく、親がルールや対応をしっかり決めて子どもに教えるのが大切です。
そうすると子どもは、ドア越しやインターホンで「お母さんに連絡して聞いてみます」とか「もう少しでお父さんが帰って来ます」と対応したり、呼び掛ける声がしても、ドア越しやインターホンで「はい」と応答しないなど、親から日頃受けている注意を守るようになるでしょう。

事例9

子どもが買物をし店外に出たところ、私服を着た男から「警備員だけど万引きしたよね。付いてきて」と万引き犯人であるかのように声を掛けられたので、警備員だと信用して案内された家まで付いて行ったところ、男に暴行されたもの。

□ 対処方法

- 店舗によっては、警備会社の制服を着た警備員や私服によって巡回を行う警備員がいます。

しかし、声を掛ける者の中には「警備員だ」と嘘を言って、子どもに近づく者もいます。

子どもは警備員だと信用してしまい、あらぬ疑いを晴らすため、その者に案内されるがまま付いて行ってしまふことや、実際に万引きしたところを目撃されて声を掛けられ、罪悪感から付いて行くことが考えられます。

本当の警備員であれば、声を掛けた後、店舗事務室等に案内し事情聴取をすることが多いのですが、警備員になりすました者は、店舗とは全く関係のない場所や店舗内のトイレ、人のいない倉庫等に案内しようとするものが考えられますので、警備員として疑わしい言動をしたり、店舗と関係のない場所等に誘導することがあれば、躊躇することなく周りにいる店員、お客さん、通行人などに助けを求めたり、大声を出す、その場から逃げるのが大切です。

事例10

子どもが下校中、私服を着た男から「防犯ボランティアの者だけど、安全な道を教えてあげるから付いてきて」と声を掛けられたので、防犯ボランティアの人だと思い込み付いて行ったところ、公園内のトイレで体を触られたもの。

□ 対処方法

- 防犯ボランティアの中には、子どもが安全に安心して通学ができるように、登下校中における見守り活動を実施している人がいます。

しかし、中には「防犯ボランティアだ」と嘘を言って、子どもに近づく人もいないとは限りません。

特に年少の子どもは、「防犯ボランティア」という言葉を信用し、警戒心が無くなり、その人の言いなりになってしまうことが考えられます。

防犯ボランティアとして活動している多くの方は、子どもにボランティアの人だと一目で分かるように、各地区統一の制服やジャンパー、チョッキ等を着用しています。

普段から子どもの見守り活動を行っている防犯ボランティアとあいさつをするなど、顔を覚えておくことも大切です。

私服の人が「防犯ボランティアだ」と言ってきたり、防犯ボランティアとして疑わしい言動があるなど、不自然な場合は、大声を出したり防犯ブザーを鳴らし、通行人等に助けを求めましょう。

不審者から身を守ろう！

「イカのおすし」を忘れずに

◆ 事件かも？ ◆

登校中、「ママに頼まれたから車に乗りな」としらない男から声をかけられた。

お金を支払い買物をしたのに、お店の外で男の人に「警備員です。万引きをしましたね」と疑われ、ついてくるように言われた。

下校中、しらない男の人につきまとわれた。

○ 「イカ」ない

しらない人には絶対について「イカ」ない。

○ 「の」らない

しらない人の車には絶対「の」らない。

○ 「お」お声を出す

不審者にあつた時は大声を出して周りに知らせましょう。

○ 「す」ぐ逃げる

不審者にあつた時はその場からすぐ逃げましょう。

○ 「し」らせる

不審者にあつた時は警察・保護者・先生に「し」らせましょう。



★ 不審者を見かけたらすぐに知らせよう ★



- ・ 不審者を見た
- ・ 不審者に声をかけられた

すぐに

■ 警察に通報 ■

- ・ 自分で110番通報
- ・ 交番のおまわりさんに連絡

■ 大人に連絡 ■

- ・ 保護者
- ・ 学校の先生
- ・ 子ども110番の家
- ・ お店の人

すぐに

しらせを受けた大人は、ためらうことなく110番通報してください！

110番通報



北海道警察